

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第5回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和4年12月15日（木） 午後6時30分～午後7時45分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	（委員）鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、鈴木秀明、田所桂、村田学、牧野修一、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、小林正則、西岡政信、西村裕世、中井正幸、井村彰、山口裕紀、浅沼千恵 （事務局）大塚弘也（地域安全対策課長）、脇野光弘（交通安全対策担当主幹）、近藤久芳（生活安全係主任）
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 電 話 0598-53-4061 F A X 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

- ・安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画 更新案について

### 議事録

別紙

## 令和4年度 第5回 松阪市安全・安心施策推進協議会

### 《会議録》

- 日 時 : 令和4年12月15日(木) 18:30~19:45
- 場 所 : 産業振興センター 2階人材育成講座室
- 出席委員 : 鈴木逸郎、水谷勝美、山川良樹、鈴木秀明、田所桂、村田学、牧野修一、上岡俊也、勝田英昭、谷口隆、花澤正美、小林正則、西岡政信、西村裕世、中井正幸、井村彰、山口裕紀、浅沼千恵
- 欠席委員 : 岡田知樹、塩谷明美、長嶋裕香、井川東、中西新、平岡直人
- 事務局 : 大塚弘也(地域安全対策課長)、脇野光弘(交通安全対策担当主幹)、近藤久芳(生活安全係主任)

#### ○会長挨拶

#### ○安全で安心なまちづくりの推進に関する行動計画 更新案について

- ・事務局より全体の概要説明。
- ・脇野主幹より、交通安全対策(案)の報告・説明が行われる。
- ・大塚課長より、防犯対策(案)の報告・説明が行われる。

#### 会長 :

両分科会から、議論の内容を報告してもらったんですけども、取り敢えず事務局に意見がありましたら、お願いします。

#### 委員 :

この計画を公表する時期はいつぐらいを考えていますか。

#### 事務局 :

好評の時期なんですけども、今回この会議が終わりまして、若干の修正が必要かもわかりませんが、ご承認いただきましたら、山路オブザーバーに確認していただくことが出てまいります。もう一度精査したうえで、出来れば(2023年)1月に議会が始まりますので、そのでの委員会協議会で議題として取り上げさせていただいた後になりますので、早くて1月の末、遅くとも2月に公表となるとその時期になると思います。

#### 委員 :

ありがとうございます。というのは2ページの2-5の計画期間が、令和4年から令和6年となっていますが、根本的なことなんですけども、令和4年度でも令和5年度の3月の終わりまでですよ。今までの計画を見ていますと、本来この計画というのは昨年度中に

作成すべきものであったと思うんですけども。まあコロナの関係とかがあったかもしれませんが、そこについて私はどうのこうの言うつもりはないんですけども、せつかく作っていただいて、本来計画というのは公表された後この目標に従ってやっていきたいと思いますという段階で、既に公表された段階で令和4年度が終わってくるのは、ちょっと勿体ないんじゃないかなという所があるので、市の問題点みたいなものがあるのかも分かりませんが、どうせするのであるなら、市民のかたに公表した後で令和5年度から3年間やっていきますと言う方がいいんじゃないかなと。

事務局：

おっしゃる通りでございます。本来でしたら3年計画ですので、令和3年度中に策定するというのが本来のスタイルだと思うのですが、昨年の会議・この協議会で話があったと思うんですけど、第三期につきましては、令和4年度に話し合いをしながら、追いつかないような形なんですけど令和4年度から策定していくというのを話させていただいている訳です。令和3年の12月の1回目2回目の会議でその辺の方針を確認させていただいた上で、令和4年度からの行動計画ですが令和4年度から議論すると確認をさせていただいております。それでももうちょっと早めに結論を出すべきだったんですけども、遅れてしまって今の時期になってしまった経緯がございますので、その点はお詫びさせていただきたいと思えます。

委員：

別にどうのこうの言うつもりは全くなくて、そういう議論があったということですが、どうせなら示した後で3年間の計画で動いた方がいいんじゃないかなと私は思った次第で、計画が出来た時点でその年度が終わっているというのがどうかなという気持ちがあるので。それは（事務局に）お任せします。以上です。

会長：

ここまで遅くなるというのは、あまり予測してなかったんですけど、これはこれでしていかなければならないという…令和4年度にスタートにしたけれども、当時僕もうかつとしていたんですけど、1年かけてとにかく議論していこうともあったと思うので、3年間ということにすれば、委員の言われる通りだと思えるし。それどうです？行政の方としては。ここで決めたらいいことですか？

事務局：

第二期が令和3年度までで、(第三期を)令和5年度からとすると令和4年度が空白になってしまうので、開始は令和4年度としたいと思っています。

会長：

空白になるけど議論はしているので、並走しながら前年度を進めていくのは無理があるので、第二期までの計画を見たうえで第三期を議論しましょうということだったと思うので、

(第二期が) 終わってから次(第三期)をやりたいという議論になっていたと思うので。辻褄はあっていますよね。

事務局：

委員がおっしゃるように、ちょっと遅すぎるというのは私達も思っています。

委員：

市のほうで何か問題があるというのなら、それで結構です。ただ折角いいものを1年かけていろんな議論を5回も6回もして作ったんで、皆さんにお示しをして議会でも見ていただいた後の年度からやっていくのが、やっぱりいいんじゃないかなと思いますので。丸々1年無駄とは言いませんが、議論をした年度を含める必要性があまり私は感じないので、1年かけて…空白と言われれば空白なんでしょうけど、皆さん集まっていただいて色々議論した訳ですから。ただ市の事業の継続性とかは私も分かりますので、その部分の問題だけかと。

事務局：

予算に関しては特にはないのですが、令和5年度からにした場合、来年度・こういう会議を2回予定させていただいているんですけども、前年度の振り返りというかその部分が出来なくなることになりますので、令和5年度からにするとそこが問題になってくるかなということになります。

委員：

必要…です？そもそも目標がない時点で振り返りしても仕方がないと思います。目標数値が分からないまま振り返りしても仕方がないのと違いますか？…とは思いますが。私がどうのこうの言うよりも、皆さんがどう思われるか。

副会長：

私達で決めるというよりは、今度の会で事務局側の取りまとめ・令和4年度からやらなければならないとか、理由があるなら説明してもらえばいいし、無ければ令和5年度からスタートでもいいと思いますし。持ち帰りしていただいて、次回説明していただく…というのでどうですか？

会長：

皆さんどうですか？令和5年度からがいいのか…。

委員：

行政的に言うと、計画が途切れるのを気にされているんですけど、通常ですと第三期がコロナの影響で間に合わなかったということであれば、第二期を1年延ばしますと・令和4年度は第二期を継続してもう1年延ばして、その間に第三期の計画を策定して第三期を令和5年度からという風にされても良いかなとは思いますが。令和4年度が何を元に事業が動いてたのかなと、それは第二期の行動計画を継続しているのかなという風な気はする

んですけどね。その辺の理由付けは中でのことなんですけどね。

委員：

一応第二期は第二期で締めました。今年度は計画をじっくり議論してやりましょうという感じでしたので、令和5年度から第三期はスタートさせるということでいいとは思いますが。令和4年度から始めるのはいいと思うのですが。今会長が言われたように（事務局は）検討してください。

事務局：

ちょっと検討させていただきます。

会長：

この協議会の意見としては令和5年度から3年間でやりましょうということで意見はまとまっていますので、持ち帰っていただいて。

事務局：

はい、分かりました。

会長：

無かったら…私はこの協議会は行政の応援団みたいな感じで居るんです。例えば予算化する時に、この協議会でやっぱりここが欠けておるやないかという意見をそれに反映させるために意見が言えるのではないかなという風に思ったりしているんです。そういう視点から見ますと、例えば交通事故抑止対策というものと、白線が消えている所がいっぱいあるんです。一時停止線なども完全に消えている。そしてそこで結構事故が起こっているというようなこともありまして、そういう所に白線とか言うんですけども、金がない予算がないとすぐ言うてくるもんですから、そういう面では事故防止という点でラインをきちんとつけるというようなことをもっと進めるべきではないかという一言をここへ書いておけば、予算上も助かるのではないかと思うんですがどうでしょうか。

委員：

白線の関係って、市道の外側線とか法的な交通規制に関わらない部分については、道路管理者さん、市道で言えば松阪市さんですし、県道であれば県、国道であれば国というような感じで交通規制に関わらない部分はそれぞれ関わっていますので、松阪市さんの話になります。外側線になってくるとこの会が応援団になるのかなと。横断歩道の場合についてはいろんな意見をいただいておってですね、数年前の話ですけど小学校の前の横断歩道が消えていて「ああ消したんだな。」ということもあってですね、警察の方でも予算取りも頑張ってますね、今徐々に徐々に以前と比べると工事の方も進めていくという形になってきてですね、これについてはそういう風な流れに大分なってきたのかなという風に感じております。そういった意見をいただいた時・そういった声については、しっかり届けるような形にさせていただいていると思っていて、横断歩道や一時停止線についても気

をつけながら出来る事業についてはさせていただいているので、こういった場で話が出ましたら反映させていこうと思いますので、よろしくお願いします。

会長：

そんなんで…市もそうですよね？市道も消えている所がいっぱいあるんじゃないかと思うけど、あるいは防犯灯のことも議論したんですけども、防犯灯をもっと増やせるような意識をして記述してもらったと思っているんですけど。

そういう視点からこれ足したらどうか？というのがありましたら、意見いただくとありがたいですけど。

委員：

防犯灯のことについて取り上げていただいて書いていただいてありがとうございました。今回見させていただいて「交通マナーが悪い」という項目があったんですけども、交通マナーが悪い…38.3%なんですけども、その上のバスや鉄道など公共交通の便が悪いというのも同じ位アンケートの調査結果は出ているんですよね。高齢になってきて不便があって、どうしても車を運転しなければならない方も結構おられるのかなと思って、そういう方の為にももう少し公共交通なのか乗合バスなのかチケットなのか、高齢者の免許を返納した方に何かできたら、もう少し交通事故なんかも軽減できるのかなと思って、ちょっと聞きたいなと思いました。

事務局：

公共交通については当然市の施策としてやらせていただきまして、皆さんご存知だと思いますが鈴の音バスとか空港アクセスとか東黒部とか機殿とか三雲嬉野にもあると思いますが、そのコミュニティバスのごとでございます。高齢者に対する公共交通のサービスなんですけども、確か免許返納された方については、鈴の音バスが半額になるとかそういうサービスがあったかと思えます。松阪市としてはそれがあったと思うんですけども。

会長：

ただ郡部の方へ行くとどうしても必要になってきますよね。鈴の音バスが飯高の方へは行っている訳ではないし。

事務局：

飯高の方も一応コミュニティバスはあるんですけども…

会長：

あるけれども、非常に不便で、80いくつ90近いと生活できないという声をよく聞くんですけど。そこら辺での手立てというかは充分ではないと思うので、その辺りも一言どこかへ記述…書いてもらおうと免許返上しやすくなるんじゃないかなと。どうですか？

委員：

その話はよく地域の中で回ってくる、私の地域は市街地なんですけどバスがない地域で、朝

夕に通勤用のバスがあるだけでどこにも無いんやわと。もう一つ、今免許を返納された方がという話が出ていますが、かなり早い時期に返納された方については、色んな手当が無いんやという話を聞かせていただいています。それからもう一つ市街地でも買い物をする所が無いという話がよく出てて、郡部に行くようなバスではなくて店屋のバスを回さなあかんかなという話も出てきている位で、なかなか町場でありながらその辺で高齢者のかたが困っているなという現状もありますので、松阪市も（免許を）返納した高齢者の動きやすさをもうちょっと考えていただいた方がありがたいかなあという意見は言っておきます。

事務局：

その辺もあると思うんですけども、ただ市役所の縦割り行政の悪い所だと思うんですけども、交通安全は我々地域安全対策課の範疇なんですけども、公共交通の分野については商工政策課という所になってきますので、交通安全の部分に記述するとなるとかなり難しいのではないかなという気がしております。

副会長：

公共交通についてはそちらの部会がありますんでな。

事務局：

そうですね。

副会長：

住民協議会というのがありますので、そちらの方の代表に意見を言っていただければ反映してもらえますと思いますので。嬉野なんかは公共バスが走っていますが、高齢者は車が無いと生活できないので、公共バスが走っていない地域の方が運営しています。市だけでやれというのは無理がありますので、地域地域で考えてやらなければならない。要は、今住民協議会が6協議会あるんですけども、みんなそれぞれ会長が寄って話し合いをするようにしておりますので。それは住民協議会として動き出しておりますので、もう少し住民協議会の方へ向けて声を掛けていただくのも方法かなということで。もしお困りのことがありましたら、まず住民協議会の方へ声を掛けていただくのも一つの手かなと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

会長：

ここへの記述となると、具体的に会としてはどっかへ触れておくような…。

事務局：

運行協議会という話があったと思うんですけども、私も実は数年前はその担当部署にいましたので、嬉野とか飯高とか飯南とか…三雲もそうなんですけども、郊外の地区については運行協議会があると思うんですね。鈴の音バスについては市の施策としてやっておりますので、あれは運行協議会は無いと思うんですね。空港アクセス線、今は大口線になっ

ていると思うんですけど、それも市の施策としてやっておりますので、運行協議会は無いと。公共交通の部分は、交通安全からは外れてしまうので、記載の方はちょっと難しいと思います。

委員：

今言わせてもらったのは交通安全とは関係ないかなと思うんですけども、ここのアンケートに交通の便が悪いと書かれているのに、これについて触れておく必要があるんじゃないかなと。アンケートを取った結果がこうなんやったら、マナーが悪いのは取り上げてもらってあるけれども、この部分については挙がっていないし交通安全では難しいという話やけど、結果としてここに出てるんなら、何らかの形で連携するのもあるんじゃないかなと。

会長：

ただ交通安全の面から言うと、やっぱり高齢者の運転も減らすということになると思うんですね。そうすると返上しやすいような状況を作ることが行政としては大事ではないかと。そういう意味では、ここの対策の一つに一行ぐらい書いておく必要があるんじゃないかなと。

事務局：

仰ることは分かるんですけども、公共交通の方も確か市の（地域）公共交通網形成計画…行動計画と同じような形で…

会長：

いやいや、そういうのはあるけれども、ここの交通安全対策としては公共交通ルートをたくさん作るとか（免許を）返上した時の…所謂高齢者が行動しやすいように施策を作るとか色んな対策があるから、要は90になっても運転せんならんのかなというようなことを無くすことが大事なんで、それが交通安全に繋がる、そういうのを施策として考えていくべきじゃないか…という意見をここへまとめたらどうですか？それは必要やと思う。

事務局：

載せさせてもらうのあたっても、商工政策課との調整が要ります。意見をいただいたことは商工政策課に話をさせてもらうんですけども、載せていいですかという問い合わせはさせてもらわなければあかんと。

副会長：

向こうとしてもここへ載せられたら自分ら「何や？」ってなると思うので、ここへ入れるのは無理なんかなと。

会長：

そんなんやなしに、ここの意見は福祉バスをもっと増やしてくれと…そういう意見でしと、それだけでええかと。

事務局：

その意見は…安心安全施策推進委員会からありましたということは、商工政策課の方へ伝えさせていただきます。先ほどからも申しております記載については調整が、委員さんから話が出ましたので載せますよと…

会長：

ここは広角的に議論ができる場やから、庁内会議を無くしたけれども全体としては松阪の安全で安心して暮らせるなまちづくりをどうするかってことを、ここはそれらをトータルとして意見言えると思う。ただそれは、逆に言えばほとんどが予算に関わることやから、それは財政に対して応援団になるんやないかというのが私の考え。

事務局：

（行動計画案）3頁のこの図にも関係各課の連携と書いてありますので、そこへこういう意見が出たということは、関係課のほうへはもちろん連絡させていただきますということにはなります。

委員：

先程会長が言われた高齢者の事故が多いので免許を返納させる制度云々という話で一つとして挙げられる公共交通をもっと充実をせよというのがありましたが、先程会長が言われたように免許を返納した時にどうしているのかという所で、鈴鹿市はワンストップで免許を返納された方は「運転経歴証明書」を取られる方が多いんですね。実はいろんなところでメリットがあるものです。例えば三重交通のバス（運賃）が半額になるとか、年間定期券みたいなものがあるんですが三重交通のバスが乗り放題になるとかいうのがあるんです。ただそれは運転経歴証明書を持っていないと買えない。その運転経歴証明書を取ってもらうために鈴鹿署で運転経歴証明書の手続きをしたら、本来手数料を払って交付をするんですけども、申請するだけで無料で交付される・その分を誰が支払っているか仕組みはちょっと分かりませんが鈴鹿市が払っていると。鈴鹿市ではやってましたそういう制度の創出を目指します…と言った書き方なら次の行動計画とか途中でもいいかもわかりませんが、要は高齢者の事故が多いので当然交通機関の充実をしないと意味が無いんですけども、免許を返納させる市の施策として、ワンストップで市が運転経歴証明書の発行費用を負担していただくというのも一つの考えかなという風に思いますので提案させていただこうかと。それなら交通の施策ではないのですが、事故減少のための施策ならこちらの方にも入ってくるのかなと思いますので。そういった施策の創出を目指します…というような書き方やったら予算取りでここに書いてあるからといって、そういうのでやりたいんやということやったら予算のどこでもつながるのかなという風には思いました。以上です。

会長：

ありがとうございました。そうですね、どこからとも言わんとここでの議論に、高齢者の

凄い事故が起こってるもので、そういうのを少しでも減らすというには今言ってもらった形の施策をしていく、これは市に行った方がええと思うんですが。そういう記述を一つ加えるということでもよろしいでしょうか。

委員：

整理してもらったいいのかなと思うんです。書けるのか書けないのか。折角たくさんのかたがこういった時期にこうやって集まっていたということもありますので、書けないのであれば、ここでの意見を例えば公共交通会議の場でちょっとでも公共交通網が充実するような形で意見としてしっかりこの課として届けさせてもらうという風な整理をすることは出来ると思いますし。じゃ書けるのであればどの程度の内容が書けるのかという、多分段階があると思うんですよね。違う課の部分なので、これを増やしますというようなことが書けないということであれば、段階を落とすということもひとつやし、意見を届けられるような形で反映できるような体制を築きますという風に、どのような段階にまで落とすのか止めるのか、その代わり意見をしっかり届けるんやというような整理さえしっかりしていただければ、皆様への説明もきっちりできるのかなって思うんで、そこをちょっとしっかりしていただければありがたいのかなって思います。今は第三期ということですけど、第四期を作るのにあたっての時間旅をするような機会にも…計画なんていきなり1年で作るものではなくて実際正味第三期をやってる時に普通は第四期のことを考えながら動く、行政ってそういうものだと思うんですけど、そういった部分にじゃあ次こういった考え方で動こうかなという風なこういう熟成する期間というか、考える期間・準備する期間という風にするっていうのがいいのかなと思いますので。その点ですね整理をきっちりしていただければ分かりやすいような説明になるのかなと思いますので、そのようにお願いできればなと思います。

会長：

はい、ありがとうございます。他にございますか？

これを、今の意見を修正してですね、これを1月議会に出して公表が2月になると事務局の方から聞いたんですけど…、まとめ方の話なんですけど。

事務局：

2点次回持ち越しの話が出たと思います。計画年度の話ですね、5年度から7年度に出来ないかという話と公共交通の話ですね、2つ大きな議題が出てまいりましたので、次書面でどうのこうのという話ではありませんので、もう一回集まっていただくことになろうかと思います。一応5回という予定で年度当初させてもらっていたんですけども…6回目になっちゃいます。もし6回目をやるとしたら1月になるとと思いますので、私冒頭に言わせてもらった2月の公表がずれるかもと予想しています。

会長：

事務局の方で案の修正とか追加とか等々色々なことをまとめて、例えば会長と事務局に任せるか、事務局としてはやっぱりもう一回全体会が必要やと、最終案を承認してもらおうという風にしたいような意向が出てきたんですけども。

事務局：

意向やなくて、何も意見が無かったら事務局と会長とのすり合わせでということになったと思うんですけども、2つの件が出てきましたので、我々の裁量で話し合っているのかな？と思ひまして。

会長：

分かりました。それじゃあもう一回・1月になると思うんですけども、今日のご意見をまとめて、皆様のご承認をいただくという段取りで行ってよろしいですか。そこまでになってくると最初に戻るんですけども、今年度は計画起こしという位置づけで5・6・7年度にしてもいいんじゃないかなという風にも思いますし。もう一回ご足労ですけど今年度最終の協議会をしたいという風に思いますので。それでよろしいですか？

はい、それじゃあそういったことでさせていただきます。その他にご意見ありましたら。

それじゃあ今日の意見を事務局の方でまとめてもらって、次回1月年開けてから開きたいという風に思いますので、よろしくをお願いします。

皆さんこの寒い時期ですし、コロナ禍の時世ですので会議は出来るだけ短くと思いますので、今日はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。